優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年四月二十七日付官報の号外第九十七号八十一頁に掲載されています。

平成二十七年六月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

厚木ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年一月十六日付官報の号外第九号一一九頁に掲載されています。

平成二十七年六月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

綾瀬ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十七年四月二十七日付官報の号外第九十七号八十一頁に掲載されています。

平成二十七年六月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

総社ロジスティック特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四千四百口を消却して二万八千二百口とすることにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年七月二十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年六月二十二日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

GLPソーラー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十七年六月十五日（号外第一三三号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割により新設するミストラル株式会社の住所「大阪府大阪市心斎橋筋二丁目一番八号」とあるは、「大阪府大阪市中央区心斎橋筋二丁目一番八号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十二日

東京都渋谷区神宮前四丁目一二番二〇号

ミストラル株式会社

代表取締役　三輪　牧人

訂正公告

平成二十七年五月十一日掲載の吸収分割公告中、甲および乙の住所「石川県金沢市浅野本町二一五〇番地」とあるは「石川県金沢市浅野本町二一五〇番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十二日

石川県金沢市浅野本町二一五〇番地

（甲）株式会社富士交通トラベル

代表取締役　岩田　修

石川県金沢市浅野本町二一五〇番地

（乙）株式会社富士トラベル

代表取締役　米田　満

訂正公告

平成二十七年六月九日（号外第一二九号）掲載の決算公告（枠組）中、「取締役社長　小川　卓治」とあるは、「取締役社長　西村　博司」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十二日

神戸市垂水区潮見が丘二丁目二番一号

垂水ゴルフ株式会社

取締役社長　西村　博司

訂正公告

平成二十七年六月十五日（号外第一三三号）掲載の第十三期決算公告（枠組）中、「（単位：千円）」とあるは「（単位：百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十二日

愛媛県松山市馬木町七八七番地一

株式会社井関邦栄製造所

代表取締役　今城　憲二

訂正公告

平成二十七年六月十七日（号外第一三五号）掲載の株式会社香川ダイハツモータースに係る第五十二期決算公告（枠組）中、「（単位：千円）」とあるは、「（単位：百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十二日

扱店

訂正

誤

正

ページ	段	行	誤	正
四三三	下	一二	提示する日	告知等の日
四三五	上	終りから一九～一八	第六十条の二	同条
〃	〃	一七～七	第六十条の三	法第六十条の三
四三六	下	一二	令第二百二十一条の四	同条
〃	上	五	同法	同条
四三八	〃	九	提出期限	確定申告期限
〃	下	一〇	第四編第三章中	第四編第四章中第七十七条の五を第七十七条の六とし、同編第三章中
四四〇	〃	一	提示する日	貯蓄取扱機関等の営業所の長に提示する日
〃	〃	終りから八	提示する日	貯蓄取扱機関等の営業所の長に提示する日

四四一ページ上段終りから二三行目までは次のとおりの誤り。

同条第二項中「又は法人番号を」を「及び法人番号を」に改め、同条第四項中「書類」の下に「及び署名用電子証明書等」を加える。

ページ	段	行	誤	正
四四二	上	三	に規定する	（損害保険契約等に基づく年金に係る雑所得の金額の計算上控除する保険料等）に規定する
〃	〃	一二	除く。）	除く。以下この号において同じ。）
〃	〃	終りから二六	対価等	対価
〃	下	一七	第1項5号	第1項第5号
四四三	上	終りから八～二	行頭をそれぞれ一字下げる。	
四四四	〃	二～八		
四四五	〃	一〇	「借入年月日弁済期日」	「借入年月日弁済期日」に改め、
〃	下	終りから二	に、	第六十八条の次に二条を加える改正規定及び同令第百二条に一項を加える改正規定（同表の備考1に係る部分を除く。）及び
四四六	〃	一八	第六十七条の	第四編第四章中第七十七条の五を第七十七条の六とし、同編第三章中範囲等に関する経過措置）
〃	〃	七～六	「、同令第百二条に一項を加える改正規定	第六号
四四七	上	七	改正規定及び	新規則別表第五（十一）、別表第五（十三）別表
〃	〃	一	第四編第三章中	
〃	下	一九	範囲等）	
〃	〃	終りから七	第五号	
四五〇	上	八	新規則別表	
〃	〃	二～一行目から二四行目までを削除する。		
四五三	下	一四	「並びに」、	「並びに」に、
〃	〃	（印刷誤り）		

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十九日付特第一八号二
日付政府調達第一一五号三

ページ●同月二十二日付第一三八号一六〇ページ●同二ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）